

事業再構築に意欲のある企業の挑戦を青森県が支援！

# 経験豊富な専門家を 無料で最大5回まで 派遣します

令和4年度青森県中小企業等  
事業再構築促進事業（期間延長）

補助金に  
興味はあるけど  
何をすればよいの  
か分からない…

社会の変化に  
対応するため  
新たな事業に  
挑戦したい！

コンサルに  
依頼する  
金銭的な余裕  
がない…

以下の全ての要件を満たす必要があります。

- ①県内に本社又は事業所を有すること。
- ②国の事業再構築補助金に応募する予定であること。
- ③上記応募予定の事業を県内で実施する計画であること。

利用できる  
事業者

事業再構築  
補助金

詳細は [事業再構築補助金](https://jigyousaikouchiku.go.jp/) ホームページをご覧ください  
<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>



注意事項

- ◆派遣期間は、令和6年2月末までとなります。
- ◆計画作成の指導等を趣旨としており、応募代行は行っていません。
- ◆ご相談内容によっては、派遣ができない場合があります。

お気軽に  
お問合せ  
ください

青森県 商工労働部 地域産業課

TEL 017-734-9373

URL [https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/chiiikisangyo/j\\_senmonka.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/chiiikisangyo/j_senmonka.html)



【ご相談受付時間は以下のとおりです】

●月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）AM8:30～PM5:00

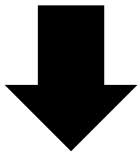
申請の流れは裏面をご覧ください

# 【専門家派遣活用の流れ】

～応募の前に～

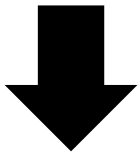
希望する専門家がない場合は、商工会議所等の支援機関へ事前相談した上で応募すると手続きがスムーズになります。

## 1 応募



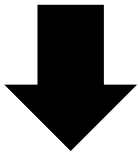
- 県庁HPから申込書入手してください。  
[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/chiiikisangyo/j\\_senmonka.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/chiiikisangyo/j_senmonka.html)
- 申込書に必要事項を記入し、メール又はFAXで提出してください。  
※応募は随時受け付けておりますが、予算の上限に達した場合は受付を閉め切ります。

## 2 書類審査



- 県が審査を行い、応募者に対して派遣の可否を決定しお知らせします。

## 3 専門家の選定・派遣



- 応募者の希望等を聞きながら、専門家を選定し、日時を調整して派遣します。  
※希望する専門家がいる場合はお知らせください。
- 派遣にかかる費用は無料ですが、指導や助言の内容によって、予算の範囲を超える場合には、応募者に負担していただくことがあります。

## 4 利用報告

- 指導終了後はその都度、県に利用報告書を提出してください。